動物公園　集客型花壇づくり業務委託
企画提案（プロポーザル）募集要項

１　趣旨

当園は有料集客施設であり、テーマパークの要素を有しています。このため、花壇管理において一般的な公園花壇に見られる列植等によるものではなく、デザイン性やストーリー性等が求められます。また、花壇単体の美しさだけでなく、周辺施設、風景との調和を必要とします。このため、従来の作業数量の積算による価格競争ではなく、花壇のデザイン提案を主軸とした公募型プロポーザル方式を採用することにより、花壇単体による風景の提供にとどまらず、フォトジェニック性の向上や話題性の構築等により、付加価値を創出します。

また、業者のみでは灌水、花がら摘み等の不足が予想されるため、ボランティアとの協働により花壇管理の作業頻度を高めるとともに、ボランティアの育成を行うことで年間を通じて高い審美性を維持することを目指します。

２　委託業務の概要

（１）委託名称　　動物公園集客型花壇づくり業務委託
（２）委託内容　　別紙仕様書及び設計内訳書のとおり
（３）委託箇所　　千葉市動物公園（千葉市若葉区源町２８０番地）
（４）委託期間　　契約締結の日から令和２年３月２５日まで
（５）委託料　　８８８，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含まない額）以内とします。

３　参加資格

花壇のデザイン及び維持管理の実績を有し、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者とします。

（１）　手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者
（２）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続きの開始申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始の決定がなされていない者
（３）　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続き開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者
（４）　千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を参加申込期限の日から見積日までの間に受けている者
（５）　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者
（６）　千葉市暴力団排除条例（平成２４年第３６号）第９条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者

（７）　千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金含む）を完納していない者

（８）　千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていない者

４　参加手続き

（１）スケジュール

	内容	日程
①	募集要項の公表	令和元年５月７日（火）
②	質問書受付締切	令和元年５月１０日（金）
③	質問書への回答	令和元年５月１３日（月）
④	参加申込期限	令和元年５月２０日（月）
⑤	参加通知	令和元年５月２１日（火）
⑥	提案書受付期限	令和元年５月２９日（水）
⑦	プレゼンテーション	令和元年６月６日（木）
⑧	選定結果通知	令和元年６月７日（金）

（２）参加申込

企画提案に参加を希望する者は、下記のとおり必要書類を提出してください。

ア　提出期限

令和元年５月２０日（月）午後５時まで（必着）

（持参の場合、土日及び休日を除く午前９時から午後５時まで）

なお、郵送の場合は締切日に必着のこと

イ　提出場所

〒２６４‐００３７　千葉市若葉区源町２８０番地

千葉市都市局公園緑地部動物公園管理事務所（管理班）

ウ　提出書類

（ア）企画提案参加申込書（様式１号）

（イ）会社概要（様式２号）

（ウ）同種業務等の実績（様式３号）

（エ）専任配置者の業務実績（様式４号）

（オ）業務の実施体制（様式５号）

（カ）誓約書（様式６号）

エ　提出部数

正本１部

副本５部

（３）内容に関する質問

本募集要項及び仕様書の内容について不明な点が生じた場合は、下記により質問してください。

ア　受付期間

令和元年５月７日（火）～令和元年５月１０日（金）

イ　質問方法

下記メールアドレスに電子メールで送信してください。なお、持参、郵送、FAX、電話、口頭での質問は一切受け付けません。電子メールの件名は「企画提案質問書」とします。

ウ　提出先

千葉市都市局公園緑地部動物公園

E-mail：dobutsu.ZOO@city.chiba.lg.jp

エ　提出書類

質問書（様式７号）

オ　質問に対する回答

質問及び回答については、令和元年５月１３日（月）午後５時までに市ホームページに公開します。なお、質問の回答内容については、本募集要項の追加または修正とみなします。

（４）企画提案書の提出

ア　提出期限

令和元年５月２９日（水）午後５時必着

イ　提出方法

持参または郵送とします。郵送の場合、提出期限までに必着のこと。また、事故等による未着について当園では責任を負いません。

ウ　提出先

〒２６４‐００３７　千葉市若葉区源町２８０番地

千葉市都市局公園緑地部動物公園管理事務所（管理班）

エ　提出書類

（ア）　企画提案書（書式は定めません。ただし、A4 版（縦）、横書きにて作成。下記の項目について、具体的に記述してください。）

ａ　委託業務全体に関する事項

（ａ）動物公園の現状、特徴について

（ｂ）テーマ・コンセプトについて

（ｃ）年間の作業計画について（本業務における基本業務の実施数量は設計内訳

書のとおりです。企画提案において、花壇面積や作業回数を増やす等の変更は可能です。）

ｂ　花壇デザインに関する事項

以下の４点が分かるように花壇のイメージスケッチ等を用いて説明してください。

（ａ）話題性・集客性の向上策

（ｂ）季節感の演出

（ｃ）周辺施設との一体感や見え方

（ｄ）管理の手間

ｃ　作業に関する事項

（ａ）植付け・花壇管理について

（ｂ）ボランティアとの役割分担、育成方法

ｄ　その他任意の提案事項

（ａ）利用増進に関する提案について

（イ）　上記（ア）の電子データ（Microsoft Word 形式、Microsoft Excel 形式、Microsoft PowerPoint 形式または PDF 形式）

（ウ）　業務実施に係る見積書及び積算内訳書（金額は消費税抜きの金額と消費税額を含む金額、作業ごとの内訳書を必ず記載してください。消費税率は８％とします。なお、令和元年１０月１日の税率の引上げは、契約変更を行い対応します。）

オ　提出部数

正本１部（社名を記載し押印すること。）

副本５部（社名等未記入）

電子データは CD-R　１枚

（５）プレゼンテーション（選考委員会）

ア　日時

令和元年６月６日（木）午後１時３０分開始

※参加申込の受付後に開始時刻をご案内します。

イ　場所

千葉市若葉区源町２８０番地

動物公園管理事務所１階　会議室

ウ　内容

企画提案書の内容について、１社あたり１５分程度のプレゼンテーション（質疑応答を含む。）により実施。

提案者が選考委員会に出席できる人数は２名までとし、提出した企画提案書一式のみを使用すること。

※パソコンとプロジェクターは市側で準備します。

（６）選考結果の通知について

ア　通知日

令和元年６月７日（金）

イ　通知方法

企画提案書の提出者全員へ電子メールで結果を通知し、市ホームページで公表します。

５　事業者選定

（１）業務実施能力、企画提案内容を総合的に勘案し、最も優れた者を選定し、委託契約予定者として決定します。

（２）選考方法

ア　審査員

市で設置する選考委員会

イ　審査方法

各選考委員が次の審査基準に基づいて、提出されたすべての企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションをもとに選考します。

なお、審査結果に関する異議の申立ては受け付けません。

（３）審査基準

選定に係る評価項目等は次のとおりとします。

企画提案項目		審査項目	配点
大項目	小項目		
1. 業務実施能力に関する事項 (配点 12 点)	①同種業務の実績	過去１５年間に公園又は集客施設における花壇デザイン・年間を通した花壇維持管理の実績はあるか。優れた実績であるか。 **※様式３号により審査します。**	4
	②専任配置者の実績	主任技術者又は現場代理人は、過去１５年間に公園又は集客施設における花壇デザイン・年間を通した花壇維持管理の実績はあるか。優れた実績であるか。 **※様式４号により審査します。**	4
	③実施体制	委託業務を円滑に行うための実施体制が整っているか。 **※様式５号により審査します。**	4
2. 委託業務全体に関する事項 (配点 12 点)	①現状等の把握	動物公園の現状や特徴が把握できているか。	4
	②テーマ・コンセプト	動物公園の特徴を踏まえて、話題性が高く、集客が見込まれるテーマ・コンセプトとなっているか。 **※ターゲットの設定、花壇を通じてどのような利用を促進するか等、花壇デザインや花壇管理に繋がる基本方針を記載してください。**	4
	③作業計画	年間を通して花壇の美観を保てる作業計画となっているか。創意工夫はあるか。	4
3. 花壇デザインに関する事項 (配点 48 点)	①話題性・集客性	来園者が写真を撮影して拡散したくなる等話題性や集客性が高いデザインとなっているか。 **※イメージスケッチ等により設定したテーマ・コンセプトを花壇デザインに具体化できているかを審査します。**	12
	②季節感	年間を通じて季節変化を楽しめるデザインとなっているか。	12
	③周辺との一体感	周辺施設との一体感、又は周辺施設からの見え方を意識したデザインとなっているか。	12
	④管理の手間	維持管理が可能なデザインとなっているか。	12
4. 作業に関する事項 (配点 12 点)	①植付け、花壇管理	仕様書に定められている作業水準を上回るような提案をしているか。	6
	②ボランティア協働・育成	ボランティアとの役割分担、育成方法が具体的、現実的なものになっているか。創意工夫はあるか。	6
5. その他任意の提案事項 (配点 6 点)	利用増進に関する提案	公園の魅力を向上させ、利用の増進につながる提案をしているか。 **※摘み取った花を活用したイベントなど設計に入っていない自主的な提案を想定しています。**	6
6. 見積額 (配点 10 点)	金額の内容と妥当性	業務量・業務内容に照らし合わせ、適切で合理的な価格であるか。(最低価格÷見積額)×１０点 上限価格を超える場合は０点(失格)	10
合計			100

・ 参加申込者が１者のみの場合も、審査を実施します。

・ 委員全員の合計点が６割以上に達した者を選定の対象とします。参加申込者が１者のみの場合も同様とします。

・　見積額が上限額を超える場合は失格とします。
・　「５．その他任意の提案事項」を除く企画提案項目の大項目のうち一人でも０点をつけた大項目がある場合は失格とします。
・　委員全員の合計点が最も高い提案を最優秀提案とします。
・　審査の結果、合計総評価点が同点になった場合は、委員の合議により選定を決定します。

６　契約

（１）　選考により最優秀提案と決定した提案を提出した者を委託先候補とし、詳細な業務委託の内容及び契約条件について協議・合意した後に、業務委託契約を締結します。なお、協議の結果、企画の一部を変更する場合があります。
（２）　前項の交渉が不成立の場合には、実行委員会は、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結します。
（３）　契約保証金は、契約金額の１００分の１０以上の金額とします。ただし、千葉市契約規則第２９条各号のいずれかに該当する場合は全部又は一部の納付を免除します。

７　その他

（１）　書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
（２）　提出書類の作成に係る費用は、すべて参加者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。
（３）　採択された企画提案書の著作権は市に帰属するものとします。
（４）　企画提案書や選考結果（不採用となった参加者の名称、審査結果を含む）は、第三者から公文書開示請求があった場合、原則として開示の対象とします。ただし、本企画提案選考期間は、千葉市情報公開条例（平成１２年条例第５２号）第７条の規定に基づき、開示の対象としません。
（５）　本企画提案に関連し、知り得た情報については、市の承諾を得ることなく、第三者に漏らしてはなりません。
（６）　市は、提出書類及びその内容を本業務以外に無断で使用しません。
（７）　企画提案書の提出後、市の判断により、ヒアリングによる内容の確認、補足資料の提出を求めることがあります。
（８）　企画提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うこととします。
（９）　本企画提案に関して、追加すべき情報があった場合には、市ホームページに記載するものとします。

８　問い合わせ先

千葉市都市局公園緑地部動物公園管理事務所（管理班）
〒２６４‐００３７　千葉市若葉区源町２８０番地
TEL：０４３‐２５２‐７５６６
FAX：０４３‐２５５‐７１１６
E-mail：dobutsu.ZOO@city.chiba.lg.jp

以上